

# J A 情報

農畜産課 3月

## 《飼料用米等を作付けましょう！》

～これからも需要に応じた米生産は必要です～

**\*米の需要量は、人口の減少や食生活の変化等により、全国で年間約10万トン減少(1.9万ha)しています。**

生産量が需要量を上回り、生産過剰になると、米価下落が懸念されます。

## 《飼料用米の取組に対する支援の内容》

### 国の支援策:水田活用の直接支払交付金

- 戦略作物助成・・・55,000 ～ 105,000 円/10a「数量払い」
- 産地交付金・・・複数年契約(3年以上)の取組 12,000 円/10a【新設】※1  
生産性向上の取組:取組が1つの場合 2,800 円程度  
取組が複数の場合 3,800 円程度

※1 国の支援策において飼料用米の多収品種に対する 12,000 円/10aの助成はなくなりました。

## 県の支援策

### ●飼料用米等拡大支援事業

定着支援型:主食用品種での取組 1,500 円以内/10a

多収品種での取組 3,000 円以内/10a

拡大支援型:主食用米での拡大 5,000 円以内/10a※2

多収品種での取組 10,000 円以内/10a※2

※2 平成 29 年から令和元年産までの間で最も大きい取組面積が基準

多収品種による 5ha以上の団地化:4,000 円以内/10a

### ●飼料用米・加工用米等流通加速化事業

飼料用米の生産に必要なフレコンバック用計量ユニット(計量器、貯蔵タンク、昇降機)、粃乾燥機、フォークリフトの導入費用を助成(補助率:総事業費の 1/3 以内)